

1. 開会

○市民憲章唱和

2. 委員委嘱

【副市長】 本日は、第1回甲賀市子ども・子育て応援団会議にご出席賜りまして、心より御礼申し上げます。ただ今、今年度より本会議の委員としてご就任いただく皆さまに、委嘱をさせていただいたところでございますが、快くお引き受けを賜りましたこと、心より感謝を申し上げます。また、昨年度から本会議の委員としてご尽力を賜っております委員の皆さま方につきましては、引き続き、子ども・子育て応援団支援事業計画の策定に対しまして、ご支援・ご協力賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

さて、本年5月4日に、総務省から子どもの数の推計が公表されましたが、4月1日現在におけます15歳未満の子どもの数は、前年に比べまして約1%となる約16万人少ない1,633万人となっており、昭和57年から33年連続で減少しております。また、過去最低を更新しているという状況になっております。

総人口に占める子どもの割合も、昭和50年から40年連続で低下しております。全国平均では12.8%となっております。本市におけます同時期の子どもの割合は、14.1%でございますので、全国平均と比べると高い割合になっておりますが、戦後の昭和25年の全国平均が35.4%でしたので、大変急速に少子化が進んでいるということが顕著に表れております。

そうした中、今回ご審議を賜ります子ども・子育て応援団支援事業計画につきましては、本市が今日まで取り組んでおりますさまざまな子育て支援策をさらに充実をさせながら、妊娠・出産期から切れ目のない取り組みをすることで、市民の皆さまをはじめ、企業や関係する団体の皆さまと行政との協働により実現をするための計画であるという位置づけをしているところでございます。

このような目的を持つ計画でありますことから、その策定にあたりましては、子ども・子育て支援に実際にかかわっておられる皆さまのご意見をおうかがいすることが大変大切であるように、私どもは認識をしている次第でございます。

つきましては、本市の未来を、そして子どもたちにとりまして最善の計画となりますよう、委員の皆さま方のご経験等をおうかがいさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○会議公開に対する承認

○会議成立の報告

- ・委員22名中17名の出席があり、甲賀市子ども応援団会議条例第6条第2項の規定に基づき本日の会議は成立することを報告した。

【会長】 それでは、次第に基づきまして、議事を進めます。
まず、「3、報告事項」の「子ども・子育て応援団支援事業計画に係るニーズ調査結果について」を、事務局より説明をお願いします。

3. 報告事項

○会議資料の確認

(1) 子ども・子育て応援団支援事業計画に係るニーズ調査結果について

- ・「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画策定に係るニーズ調査結果報告書」により事務局から報告

【会長】 ここまで説明のございました件で、ご質問等ありましたらよろしくをお願いします。

【委員】 先ほどのご説明の中で、P87の「子育てについて非常に不安に思っている親が多い」ので、何とかしなければならないと言われておられました。

例えば、市では子育て支援のため、あるいは発達相談等のために相談窓口を設けておりますので、健診の時や不安に思う親が相談に行かれます。そのときに、「よく育っていますね。大丈夫ですよ」と言って安心させてあげればよいのに、相談に行くことによって、逆に不安になる親が増えています。年を経る毎に相談業務の中で不安を煽っている面があるのではないかと感じます。つい最近もそのような出来事がありましたので、発達支援課に電話をさせてもらったのですが、現場に立たれる方は、安心感を与えるような相談方法を考えていただかないと不安に思われる親が増える一方ではないかと思えます。

そのようなことから、行政がこの点について力を入れていくのであれば、親や子どもが安心できるような相談窓口について考えていくべきではないかと思いました。

もう1点、事前に資料に目を通すことも難しく、前回の会議でどのようなことを発言したのかもなかなか思い出せませんので、会議録をホームページで公開するという事はお聞きしておりますが、その際に委員会の各委員に事前に配布していただけないでしょうか。会議録が手元にないと、それをふまえて次の発言がなかなかできません。

【会長】 ただ今、2点ご意見を頂きました。相談窓口の対応方法につきましては、行政

の方で担当部署にお伝えいただければと思います。また、今後の課題として考えていくということによろしいでしょうか。

【委員】 資料として、P87 で出てきた数値に関する解釈ですが、「こんなに多いですよ」ということではなく、むしろ多くさせている現状にこそ原因があるのではないかとこのように私は思っております。

【会長】 そのあたりは、今後の課題として考えてまいります。また、議事録の件につきましては、前回の会議分は、この会議のときに事務局と議長一任ということでお話しさせていただいておりますので、この度はそのようにさせていただいております。次回からにつきましては、「6、その他」で改めてお話しさせていただきます。

他にご意見等ございますでしょうか。それでは、「4. 協議事項」の「(1) 子ども・子育て応援団支援事業計画策定に係る「量の見込み」について」、事務局よりご説明をお願いします。

4. 協議事項

(1) 子ども・子育て応援団支援事業計画策定に係る「量の見込み」について

・「資料1-1」、「資料1-2」、「資料1-3」により事務局から説明

【会長】 ここまで説明のございました件で、ご質問等ありましたらよろしく申し上げます。

ヒアリング等で、もう一度精査を行っていただけるとありましたが、この数回の会議で、ヒアリングはかなり重要な位置を占めていたかと思われまふ。6月中旬から実施していただけるとのことですので、その点も鑑みてご判断いただきましたら幸いに存じます。

【委員】 対象事業が1～12までとなっておりますが、この事業につきましては、国から指定されているものと思われまふ。これ以外のものを対象事業にすることは可能でしょうか。その場合、どのようにすればよいのでしょうか。もう1点、これからヒアリングを行っていく場合のヒアリングの対象は、現在すでに実績のある事業に対して行うことになろうかと思われまふ。実績があるのかないのかということとは、どこでどのように判断するのででしょうか。

【事務局】 資料1-1にございます11の対象事業につきましては、特に4～11は国が示しております13の子ども・子育て支援事業の中のものですよ。この13事業以外の事業につきましては、次の項目でご説明いたしまふが、こういったものも当然計画に盛り込んでいきたいと考えております。その際、国が定めるもの以外の部分での目安や目標を考えていく必要があると思われまふ。

ヒアリングの対象についての考え方につきましては、基本的には、今日までさまざまな取り組みをされており、それは市が把握しているものもございますが、十分に把握しきれていないものもあると認識しております。例えば、各地域の自治振興会で取り組まれているような子ども・子育て支援につきましては、この会議の前段階で検討委員会や庁内の協議において、市の持つておりますアンテナを使って事業を把握させていただいた中で、対象を決定していきたいと思っております。現在、ある自治振興会様で、いわゆる放課後児童クラブのような取り組みができないかをご提案いただいております。そのように、まだ事業として成立はしておりませんが、動きとして持つておられるようなところにつきましても、こちらから出向くなり、調査票を送付させていただくなりして、考え方や思いを把握させていただきたいと考えております。

【会長】 他に、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。

協議事項「(2) 子ども・子育て応援団支援事業計画の構成について」、事務局よりご説明をお願いします。

(2) 子ども・子育て応援団支援事業計画の構成について

「資料2-1」、「資料尾2-2」、「資料2-3」、「参考資料」により事務局から説明

【会長】 ここまで説明のございました件で、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

【委員】 国の方針に沿って流れていくのはやむを得ないことと思いますが、30年ほど前から少子化対策として子育て支援が言われてきて、先ほど副市長からのあいさつにもありましたように、少子化に歯止めがかかっていない現状の中で、子育て支援だけではいけないという反省のもとに「子ども・子育て」として、子どもが生きやすい社会にしていこうという思いがあると感じます。私どもも、私立幼稚園として子どもが生きやすい社会をつくっていききたいとの考えから「子ども真ん中プロジェクト」を立ち上げました。しかし施策としては、子育て支援の方に傾いてきていると感じます。

先ほどご説明いただいた支援事業計画におきましても、子どもを真ん中に置くような施策があまり見えてきません。第3章の基本理念でそのことを述べた上で、第4章に書き込めるようにも思います。例えば、子どもだけで遊べるような遊園地や、東京都世田谷区で40年来取り組まれており、高い評価を得ているプレーパーク事業のようなものを、甲賀市でも実現できればと思います。子育て支援だけではなく、子どもがいきいきできるような環境を考えていただきたいと思います。放課後児童クラブでも、子どもを1つの場所に集めて遊ばせるのではなく、子どものやりたいことが自由にできるような、子ども中心の計画が実現していくよう

にさせていただきたいと願います。

【会長】 ありがとうございます。子育て支援に、逆方向から返っていく問題であると思います。子どもと保護者が生き生きすることの相互作用は、非常に大切な部分であると思って聞かせていただきました。

【委員】 資料2-1の第1章第3節「計画の対象」は、18歳未満の児童とその保護者を対象とすると位置づけされておりますが、子ども応援団は未就学児を対象とした認識でよろしいのでしょうか。

【事務局】 未就学児と併せまして、資料1でもお示しさせていただきました通り、地域で子ども・子育てをしていこうという事業が13ございますが、その中に放課後児童クラブがあります。この放課後児童クラブは、今日まで小学校3年生までを対象としておりましたが、平成27年4月から小学校6年生までに拡大されますことから、対象年齢が11歳までとなります。併せてそこから先の青少年育成的な要素も含めて考えていかなければならないと法ではふれております。しかし、法の具体的な中身は、そこまで至っておりません。甲賀市の考え方としまして、18歳以上の子どもたちも、ニートの問題等さまざまあるかと思いますが、子どもたちの成長を縦軸で捉えたときに、就学前児・児童・生徒・義務教育を終えた子どもたちまでを一定視野に入れた中で、連続性を持って計画構築を図っていきたいと考えておりますので、18歳までを対象とさせていただきます。

【委員】 甲賀市内には、旧町内に子育て支援センターがあり、0～3歳児まで利用していただけますが、将来的に小学校・中学校・高等学校まで受け入れることのできる施設になる可能性もあるのでしょうか。

【事務局】 今日までの子育て支援センターの考え方に併せ、国が示している新たな制度につきましても、支援センターに付加できるものはないか考えているところでございます。さまざまな情報提供ができたり、今までの子育て支援センターから、より厚みをつけていくという方向になってきております。利用年齢に関しましては、現在よりももう少し広く対応できるような施設としての機能を持たせることで、子育てへの不安を持たれている保護者が行きやすくなればと考えております。

【会長】 ありがとうございます。それでは、「5、意見聴取事項」に移らせていただきます。委員の皆さまにはご承知いただいておりますとおり、本会議は、甲賀市の子ども・子育て支援に対しまして、それぞれのお立場からご意見を賜り、その意見をふまえ、支援事業計画を策定していく場でございます。つきましては、甲賀市の子ども・子育ての充実に向けた闊達なご意見をお願いいたします。それでは、
（1）子ども・子育て応援団支援事業計画策定に係る「確保方策」について、事

務局よりご説明をお願いします。

5. 意見聴取事項

(1) 子ども・子育て応援団支援事業計画策定に係る「確保方策」について

【会長】 ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

【委員】 ニーズ調査結果の自由回答まとめの中で特に気になりましたのは、小学生児童用調査のP5の子育て支援の行政の枠の部分でございます。「母親が失踪して困っている」、「私自身、身体障がい者で仕事をしているため、子どもたちの面倒を見ることが困難な状況であり、先行きが見えない」等のご意見がありました。これは放っておけないと思いました。また「母親1人で2人の子どもの面倒を見るのが大変なため、ボランティア等でみていただける人がいると助かる」というご意見もありました。お1人で2人、3人の子育てをしておられる方はたくさんいらっしゃいます。しっかりとこなせる方もおられれば、子育てを非常に困難に感じる方もおられるということがわかります。若い母親には、果たすべきことは果たしながら、市のボランティアも活用するといったような、臨機応変な対応を望んでおります。

【会長】 ありがとうございます。全体と個に対してどのようなサポートができるのかというのは、非常に大切なことであると感じました。

【委員】 子ども・子育て支援新制度につきまして、保護者の多様な選択ができるように確保することと書かれておりました。例えば、放課後児童クラブや預かり保育をする場合、事業としては市から委託を受けて行うという形になっております。市では公費を投入しますので、一定の範囲内で行うように申します。そうしますと、一見多様性があるように感じますが、実際はみな同じになってしまいます。そのようなことから、委託をする際には少し緩めの基準を設定しないと、選択の多様性はでてこないと思えます。

最低限のルールを設定し、事業主に裁量権を委ねるような仕組みをつくることのできればよいのではと思います。

【委員】 今の子育て世代は、子育てがハッピーでないと子どもをつくろうとしない傾向があり、たとえ未婚でも、ハッピーであれば子どもを生み育てると聞きます。子ども中心の生活になると、保護者には負担感が増すというイメージがあると思われれますので、もっと気軽に子どもを育てられる環境があれば、子どもが増えるのではと感じました。

【委員】 市内には文化ホールが4つございますが、あまり稼働していないホールもあり

ます。そういった施設に、子どもや保護者たちが集まって遊べるものをつくれば、雨天でも親子が触れ合うことができ、コミュニケーションが図れると感じます。

今ある施設を、もっとうまく活用すればよいと思います。守山市の人口が増加しているのは、若いお父さんとお母さんがそこに住みたいと思って集まっているからです。それはなぜかといいますと、以前から子ども・子育て支援の取り組みをされているからです。守山市内には立命館守山中学校・高等学校を設置するなど学校設備も整っております。定住促進に関して、行政の施策がうまく行われていることに感心しました。

甲賀市も、利用の少ない行政の施設や商店街の空き店舗をうまく活用して、子育てのための施設を増やしていけばよいのではと思います。

【委員】

私はNPOで、旧水口町内で放課後児童クラブに携わっております。未就学児は幼稚園・保育園で子育て支援があり、小学校に上がってからさらに支援をつなげております。放課後児童クラブは、今までは小学校3年生までお預かりしておりましたが、来年4月からは小学校6年生まで拡大されます。しかし、現場を見ますと、庭もない1つの部屋の中で預かっている現状でございます。今年は、最高60名を預からなければなりません。その中で、子どもたちの安全を守れるのか、保護者に満足していただけるのだろうか、毎日自問自答しております。また、放課後児童クラブで子育て支援の部分は担うことができたとしても、6年生までとなりますと、子どもの成長を応援することができるのかと思います。甲賀市には、小学校単位の自治振興会がございますので、地域の子どもとして育てていただくという方向性を定めながらやっていくのも、1つの方法ではないかと思います。また、1人1人の子どもにどのように対応していくかというのが子育ての基本であると思いますので、他に活用できるような施設を幅広く利用することで、より子どもの成長につながっていき、ひいては保護者の満足にもつながると感じます。将来、甲賀市を担っていただく子どもの育成を見通した支援に関して、うまく計画に出せればと思います。

【委員】

未就学の子どもを持つ身ですが、親となって経験も浅いので、いろいろなことに迷っている段階です。子どもの減少につきましては、さまざまな複合的要素はあると思います。私自身は、自分自身の将来も子どもの将来についても不安です。子ども・子育てに関して、国の対策や学校教育の無償化についても大切であると思いますが、小さい自治体でやっていけることをしっかり考えていく必要があると感じました。

【会長】

ありがとうございます。それでは、最後の議事となりますが、「6、その他」の「次回会議の開催時期について」と議事録の件につきまして、事務局より説明をお願いします。

6. その他

(1) 次回会議の開催時期について「資料3」

・議事録について

【事務局】 次回の会議の開催時期は、8月初旬を予定しております。議事録につきましては、会長に一任させていただくこととなっております。ただし、できあがったものにつきましては、本来であれば本日お渡しするところですが十分整っておりませんので、現段階での議事録はまず資料として一旦送付させていただきます。本日の議事録に関しましては、次回会議までには整理して、各委員様にお渡しさせていただきます。

【会長】 以上で、本日用意されました議題はすべて終了いたしました。委員の皆さまには、貴重な意見をいただくことができました。ありがとうございました。

【事務局】 委員の皆さまにおかれましては、会議の中で多くのご意見をいただきまして、ありがとうございました。

子どもたちが自由に遊べる環境についての提案や、今ある施設を有効活用していくといったようなさまざまなご意見につきましては、この計画の中に反映させていただいて、各事業に使っていただけるようなものにしていきたいと考えております。

それでは、会議の閉会にあたりまして、副会長よりご挨拶をいただきます。

【副会長】 本日は、梅雨前の貴重な時期にお集まりいただき、ありがとうございました。予定では、会議はあと4回開催されます。真摯な議論の中から、有効で意義のある支援計画を策定いただきますとともに、できましたら、対象となる子どもの推計が下回らずに、むしろ上回るくらいのボリュームになるよう祈願いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

【事務局】 次回の子ども・子育て応援団会議につきましては、追ってご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。

7. 閉会